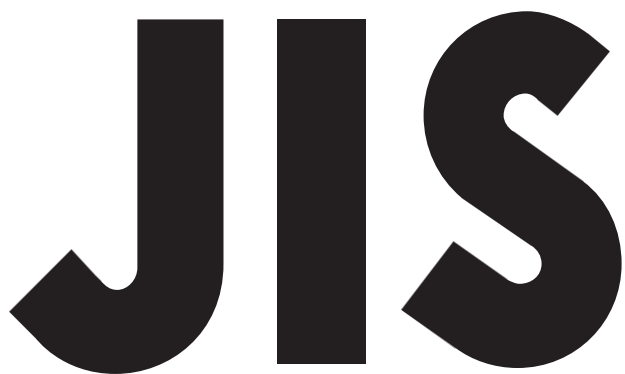




アネロイド型圧力計―第 2 部：取引又は証明用

JIS B 7505-2 : 2022

令和 4 年 12 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 基盤技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	高 辻 利 之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	伊 藤 納 奈	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	柿 本 章 子	主婦連合会
	鈴 木 伸 哉	独立行政法人国立高等専門学校機構長野工業高等専門学校
	高 橋 かより	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	田 原 江利子	王子ホールディングス株式会社
	安 井 清 一	東京理科大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 20.12.20 改正：令和 4.12.20

官 報 掲 載 日：令和 4.12.20

原案作成協力者：一般社団法人日本計量機器工業連合会

(〒162-0837 東京都新宿区納戸町 25-1 日本計量会館 TEL 03-3268-2121)

日本圧力計温度計工業会

(〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-1-2 水沢ビル TEL 03-3551-7676)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

審議専門委員会：基盤技術専門委員会 (委員長 高辻 利之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 圧力の単位	4
5 指示機構	4
5.1 アナログ指示機構	4
5.2 デジタル表示機構	5
6 外観及び構造	5
6.1 一般	5
6.2 アナログ指示機構をもつアネロイド型圧力計	6
6.3 デジタル表示機構をもつアネロイド型圧力計	6
7 性能	6
7.1 一般	6
7.2 検定公差	6
7.3 漏えい	6
7.4 静圧特性	6
7.5 ヒステリシス	6
7.6 耐久性	7
7.7 温度の変化	7
7.8 電源電圧の変化	7
7.9 電池電圧の低下	7
7.10 静電気	7
7.11 衝撃性雑音	7
7.12 瞬間的な電源電圧低下	7
7.13 放射電磁界イミュニティ	7
7.14 有意な誤りへの対処	8
8 性能試験	8
8.1 一般の条件	8
8.2 特殊な条件	8
8.3 器差試験	8
8.4 漏えい試験	9
8.5 静圧試験	9
8.6 ヒステリシス試験	9
8.7 耐久試験	9

	ページ
8.8 温度試験	10
8.9 電源電圧変動試験	10
8.10 電池電圧低下試験	10
8.11 静電気放電試験	10
8.12 衝撃性雑音試験（バーストノイズ試験）	10
8.13 瞬間的な電源電圧低下試験	11
8.14 放射電磁界イミュニティ試験	11
9 表記	11
10 器差検定	12
11 使用中検査	12
12 対応関係	12
附属書 JA（規定）器差検定の方法	13
附属書 JB（規定）使用中検査	14
附属書 JC（規定）基準電気式圧力計	15
附属書 JD（参考）ブルドン管圧力計の主要部の名称，一般的な目盛分割数， 特殊なケース構造（内枠）及び特殊な圧力媒体	18
参考文献	20
附属書 JE（参考）JIS と対応国際規格との対比表	21
解 説	25

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS B 7505-2:2015** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS B 7505 規格群（アネロイド型圧力計）は、次に示す部で構成する。

JIS B 7505-1 第 1 部：ブルドン管圧力計

JIS B 7505-2 第 2 部：取引又は証明用

白 紙

アネロイド型圧力計—第 2 部：取引又は証明用

Aneroid pressure gauges—

Part 2: Measuring instruments used in transaction or certification

序文

この規格は、1991 年に発行された **OIMLR 101** を基に、技術的内容を変更して作成した日本産業規格であるが、計量法の特定計量器として要求される要件のうち、構造及び性能に係る技術上の基準及び試験の方法を規定するために作成した日本産業規格である。

なお、この規格で、**附属書 JA**～**附属書 JD** は、対応国際規格にはない事項である。

また、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JE** に示す。

この規格の**附属書 JA** 及び**附属書 JB** には、取引又は証明に使用するアネロイド型圧力計が計量法の特定計量器として要求される要件のうち、器差検定の方法、使用中検査について規定している。ただし、この規格の適合だけをもって計量法で定める検定に合格したということにはならない。

1 適用範囲

この規格は、計ることの可能な圧力が絶対圧力で 0.1 MPa 以上 200.2 MPa 以下、かつ、最小の目量が、計ることの可能な最大の圧力と最小の圧力との差の 150 分の 1 以上のアネロイド型圧力計について規定する。

この規格は、日本国内で取引又は証明に使用するものについて適用する。ただし、蓄圧式消火器用の圧力計及びアネロイド型血圧計には適用しない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

OIMLR 101:1991, Indicating and recording pressure gauges, vacuum gauges and pressure-vacuum gauges with elastic sensing elements (ordinary instruments) (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。この引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS Z 8103 計測用語